

社外取締役メッセージ

「中期経営計画2025-2027」に期待する点

東邦ガスグループの強みは、100年余にわたってエネルギーの安定供給の責務を果たしてきた実績と、ステークホルダーの皆さまからいただいていた信用にあると思います。ガス事業者として地域社会に尽くす使命感を持ち、知恵を集め、技術を磨いてきました。この約10年、電気・ガス事業自由化の制度改革に応じて、変革に努めた結果、東邦ガスグループの事業構造は変化を遂げてきました。電気事業のお客さま数は、年々伸びています。

こうした流れを受け、新たに発表した「中期経営計画2025-2027」では、昨今の総合エネルギー事業者として、使命感と社会課題への貢献意欲を感じる内容になっています。ガス事業の高度化・効率化を図る一方、電気事業や海外事業などについては、収益性を意識した積極的な資源投下を続けていきます。そうすることで、競争力を強化し、次代に向けた成長の原動力へと成長させる決意が示されており、私も頼もしく感じています。

これまでの約10年にわたる変革期を振り返ると、東邦ガスグループの社員は、新規の任務に取り組み、現場からの手応えを感じることで、社会課題への挑戦意欲を一層高めてきました。将来的に海外に赴任したいと考え、勉強を始める若手社員も増えています。こうした社員の思いを活かす人材戦略と事業戦略を連動させる仕組みが、今回の中計期間では一層強化されることを望んでいます。

事業戦略の中でも、とりわけカーボンニュートラルへの挑戦には、高い壁が立ちだかっています。今回の中期経営計画では、この挑戦を東邦ガスグループの使命と位置付け、責任を持って取り組みを加速すると唱っています。エネルギー事業者として、人類の未来に貢献する使命感を持ち、この難しい課題に挑戦を続ける東邦ガスグループに、今後もご期待いただけますと幸いです。



**社員が性別や立場を超えて
意欲的に働き続けられるよう、
積極的に提言を行っていきます。**

社外取締役

濱田 道代

東邦ガスグループの企業価値向上に向けた 社外取締役としての役割

社外取締役は、株主から委託を受けた受託者の立場で取締役会に加わり、代表取締役をはじめとする経営幹部の業務執行を監督するのが役割です。私は会社法の研究・教育に長年携わってきたので、この原理原則をより意識し、社外取締役の役割を果たしていきます。

会社の代表取締役に付与される権限は強大であり、実際にはその行使に相当程度の自由裁量が伴います。代表取締役や経営幹部がこの裁量を妥当・適法に行使し、中長期的な企業価値向上に邁進しているかについては、社外取締役や監査役が独立・客観的な立場から評価をする必要があります。また、それに対して適切な提言を呈さなければ、企業の健全な発展は望めません。

私は、エネルギー事業者の社外取締役として、再生可能エネルギー・省エネルギー技術などへの投資計画や、気候変動対応、脱炭素ロードマップの策定および進捗管理などを注視していく所存です。また、会社法の専門家としては、法令遵守についてはもちろんのこと、新規事業のためのM&Aやアライアンス戦略の進め方などについても、有用と考える意見を述べていきます。さらに、東邦ガスグループは、女性も男性も、協力して子どもを健全に育て、社員個々人の力を会社や社会のために存分に発揮できる組織であってほしいと考えています。性別や立場を超えて意欲的に働き続けられるよう、積極的に提言を行っていきます。

昨今は、ESGなどの非財務情報に関心を寄せつつ投資判断をされる投資家の皆さまも増えていることを、大変心強く感じています。東邦ガスグループは、創業以来、「お客さま、株主、従業員の共存共栄」に重きを置きながら、社会貢献に努めてきました。長期目線の株主の皆さまが、このような価値観をこれからも支持し続けてくださいますことを、当社の社外取締役として心から願っています。



社外取締役メッセージ

「中期経営計画2025-2027」に期待する点

東邦ガスグループは2022年にグループビジョンを発表し、その実現に向けた第一ステップとしての「中期経営計画2022-2025」を策定し、「カーボンニュートラルの推進」「エネルギー事業者としての進化」「多様な価値の創造」「SDGs達成への貢献」という4つのテーマを着実に進めてきました。そして2030年代半ばに目指す姿の実現に向けての第二ステップとして「中期経営計画2025-2027」を取りまとめ、スタートを切ったところです。

今回の中期経営計画では、第一ステップを踏んできた経験と、東邦ガスグループを取り巻く経営環境の変化の中で、持続的な企業価値の向上を目指すには「事業構造の変革の加速」が必要と宣言されており、具体的な経営指標の数値計画や財務戦略、事業戦略、人材戦略がまとめられています。また、個々の計画では、何をどのように進めて、どのような結果に結び付けたいのか具体的な目標値が明記されており、非常にわかりやすく解説されています。それに加えて、これまで第一ステップで取り組んできた個々の事業戦略のアクションプランについては、マテリアリティとして指標・項目と目標値がきちんと整理されており、大変充実した内容となっています。

東邦ガスグループは今後どのような姿になりたいのか、どのようにしていくのかという全体像を、投資家のみならず社員一人ひとりに理解してもらうため、非常に優れた「中期経営計画2025-2027」が示されたことは大変良かったと思います。こうした経営基盤が代々引き継がれてきたところが東邦ガスグループの強みです。あとは社員が一丸となって目標達成に向けて邁進することです。一人ひとりが自分の役割をよく認識し、能力を十二分に発揮されることを期待しています。私も社外取締役としてこれまでの経験や知見を活かし、少しでも東邦ガスグループの発展に貢献していきます。



会社の目標達成に向けた活動が
効率的に進められるよう、
絶えず議論を深めていきます。

社外取締役

大島 卓

東邦ガスグループの企業価値向上に向けた 社外取締役としての役割

東邦ガスグループの経営体制は、業務を執行する執行役員と、その業務執行内容を監督する取締役会、そして経営状況を監査する監査役で構成されています。そして私たち社外取締役の役割は、それぞれの専門知識や経験を活かし、正しい経営方針のもとで会社の持続的成長をサポートしていくことです。私の場合は、これまで培ってきた技術屋としての知見や、会社の社長・会長としての経営体験をもとに、少しでも技術開発の推進や改善活動の展開に貢献していきます。

前述のように、東邦ガスグループは、2030年代半ばに目指すグループビジョン達成に向けた、4つのテーマを設定し、コア事業から戦略事業へ経営資源をシフトして、新たな成長に向けた道筋を確立することに取り組んできました。そして、このたびの第二ステップ「中期経営計画2025-2027」では、戦略ごとに具体的な方策と目標値が示されており、非常に充実した内容となっています。

こうした計画を実効性のあるものにしていくには、各計画が社員一人ひとりの行動計画に落とし込まれることが大切ですので、全社を挙げて取り組んでもらいたいと思います。特に、将来のエネルギー需要につながるカーボンニュートラル関連の技術開発については注目しています。我が国では2025年2月に第7次エネルギー基本計画が閣議決定されましたが、世界の国々の脱炭素化に向けた取り組みは年々変化してきています。現段階はまだ技術実証段階ですが、一つひとつ課題を克服して、将来につながる技術を確認してもらいたいと思います。

今後の取締役会では、こうした重要テーマの推進状況についての確にフォローし、会社の目標達成に向けた活動が効率的に進められるよう、絶えず議論を深めていきます。

message

社外取締役メッセージ

「中期経営計画2025-2027」に期待する点

東邦ガスグループは、グループビジョンの「地域におけるゆるぎないエネルギー事業者」を目指し、その第一ステップである「中期経営計画2022-2025」では、コア事業の都市ガス・LPG事業から戦略事業である電気・海外・エネルギーサービス事業などへ経営資源をシフトして、エネルギー事業者として着実に成長してきました。東邦ガスグループを取り巻く経営環境はさらに激しく、かつ複雑に変化し、ロシア・ウクライナ情勢と中東紛争の長期化、関税措置や資材高騰など依然として不透明な状況が続いている中、第二ステップとしての「中期経営計画2025-2027」では、足元の収益力をさらに向上させていくことが不可欠であると同時に、新たな成長の柱を創出するための種まきも必要だと認識しています。安全・安心・安定・安価なエネルギーを供給するためにもLNG調達力の強化、電源調達のポートフォリオ最適化とリスク抑制、それに加え、発電事業への参画はさらに加速していくべきと考えています。また、この地域の企業にとってのカーボンニュートラルは待ったなしの状況です。e-メタンや水素などの国内外でのサプライチェーン構築、再生可能エネルギーの開発と調整力の確保など2030年度目標の前倒しの達成と、2050年のカーボンニュートラル実現に向けての取り組みが着実に推進されていくことを期待しています。

東邦ガスグループの強みは、コア事業での安定したキャッシュ・フロー創出と、地域に寄り添い多様化するニーズ、お困りごとを吸い上げることができるお客さま接点の多さ、そして、そこから多様な価値を創造し、提案型の営業をすることにより事業領域を拡大できることです。これらの強みを活かし、新たな領域へ挑戦していくうえでは、自分たちの保有アセットの活用だけではなく、オープンイノベーション活動によるスタートアップとの協業や、子どもたちの世代につながる新たなまち



仲間を信じて支え合い、
これまでの延長線上にはない
分野へチャレンジし続ける
組織風土を醸成していけるよう
尽力していきます。

社外取締役

中西 勇太

づくりを推進していくが必要になりますが、こうした活動には非常にワクワクします。チャレンジし続けて、持続可能な社会に貢献していくことが東邦ガスグループの良さであり、この地域へ提供できる価値だと思います。笑顔あふれる未来に向けて、尽力していきます。

東邦ガスグループの企業価値向上に向けた 社外取締役としての役割

私は自動車会社の技術部門出身で、製品企画・車両実験を経て、新規事業分野を長らく担当し、エネルギー、アグリバイオ、マリネ、エアロ、ヘルスケア分野のさまざまなお客さまに向けた事業を推進してきました。また、顧客課題起点のアプローチからの新規事業の推進も手がけています。

これまでにさまざまな事業にチャレンジして、数々の失敗も経験してきましたので、失敗から学んできた多くのことを皆さまと共有し、不透明で正解のない時代だからこそ、仲間を信じて支え合い、お互いに「ありがとう」と言い合いながら、これまでの延長線上にはない分野へチャレンジし続ける組織風土を醸成していけるよう尽力していきます。東邦ガスグループは、今後もお客さまに安心してエネルギーをお使いいただけるよう、安全・安心、安定供給の確保を最優先としつつ、コア事業である都市ガス事業やLPG事業では、効率化や収益性向上を図り、安定的な収益基盤として強固にしていく取り組みを進めていきます。さらには、次世代に向けた利益成長の原動力とすべく、電気事業、海外事業、地域価値創造ビジネスなどの戦略事業で事業規模の拡大や競争力の強化などを行い、利益水準の拡大に取り組んでいきます。

持続的で笑顔にあふれる未来に向けて、微力ながらこれまでの経験や知見を東邦ガスグループの経営に活かしていきます。

コーポレート・ガバナンス

● 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む5名の監査役で構成しています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な上申書の閲覧、事業所往査などを通じて、取締役の職務執行を監査するとともに、月1回開催する監査役会において情報交換を行っています。

なお、監査役の職務執行を補助するため、監査役室を設置して専従のスタッフを配置しています。

監査役一覧

役職	氏名	出席状況(2024年度)			
		取締役会	出席率	監査役会	出席率
常勤監査役	児玉 光裕	2回／2回 ^{*1}	100%	2回／2回 ^{*1}	100%
常勤監査役	竹内 英高	10回／10回 ^{*2}	100%	10回／10回 ^{*2}	100%
常勤監査役	加藤 博昭	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	神山 憲一	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	池田 桂子	12回／12回	100%	12回／12回	100%
社外監査役	中村 昭彦	12回／12回	100%	12回／12回	100%

※1 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において監査役を退任

※2 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会において監査役に就任。取締役として2024年4～5月の取締役会に出席

● 社外取締役・社外監査役

監督・監査機能を強化し、公正かつ透明性の高い経営を進めるため、社外取締役および社外監査役を選任しています。当社と社外取締役3名および社外監査役3名の間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、証券取引所が定める独立役員に指定しています。社外取締役による監督機能および社外監査役を含む監査役による監査によって、経営の監視に関する客観性・中立性を確保した体制にあると考えています。

社外取締役・社外監査役(2024年度)

役職	氏名	選任の理由
社外取締役	濱田 道代	会社法学者および公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	大島 卓	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	中西 勇太	トヨタ自動車(株)において、新事業企画部長などを歴任し、現在は事業開発本部長を務めており、企業経営に資する豊富な業務経験と高い見識を有しておられ、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
社外監査役	神山 憲一	警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	池田 桂子	弁護士としての専門的な知見と法務に関する豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。
	中村 昭彦	企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、経営全般について貴重なご意見をいただけるものと判断したため。

● 取締役会の実効性評価

取締役・監査役全員を対象に、取締役会の実効性に関して、「規模・構成」「議事運営」「役割・責務機能」「情報提供・支援体制」など複数の観点から、アンケート調査と個別ヒアリングを行い、毎年取締役会で評価しています。調査で寄せられた、情報提供機会の充実などの意見を踏まえ、適切な議論・判断を支援するための情報共有や現場視察の充実に取り組むなどの改善を図っています。今後も継続的に改善を行うことで、さらなる実効性の向上に努めていきます。

● 取締役の報酬

取締役の報酬は、その役割・責務や当社の業績を踏まえたものとし、従業員の処遇水準、他企業の報酬水準も勘案した適正な報酬額としています。

固定報酬(金銭報酬)、業績連動報酬(金銭報酬)、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)で構成しており、(1)固定報酬、(2)業績連動報酬、(3)譲渡制限付株式報酬の支給割合は(1):(2):(3)=6:3:1を目安としています。社外取締役については、固定報酬のみとしています。なお、2025年7月以降の取締役(社外取締役を除く)の報酬の支給割合は、固定報酬60%、業績連動報酬20～25%、譲渡制限付株式報酬15～20%を目安とする方針に変更しています。

固定報酬および業績連動報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社外役員が過半を占める指名・報酬等に関する委員会での協議を得て、取締役会の決議により決定します。なお、業績連動報酬について、その指標は「中期経営計画2022-2025」(前中計)にて目標としている項目であり、「連結経常利益」「連結ROA」などの財務指標に加え、「CO₂削減貢献量」などの非財務指標(ESG指標)を設定し、単年度の達成状況を報酬額へ反映させています。また、次期以降は、「中期経営計画2025-2027」(新中計)にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)に算定の基礎を変更します。

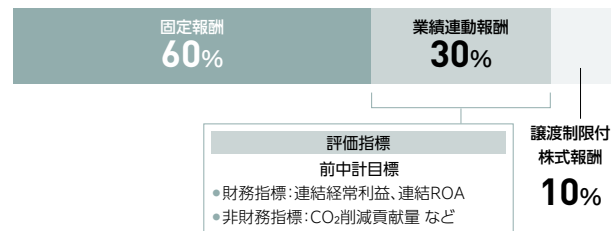
譲渡制限付株式報酬は、株主との価値共有をさらに進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として導入しています。上記株主総会で決議された報酬限度額とは別枠として、株主総会で決議された総額・株数の範囲内において、上記委員会での協議を得て、取締役会の決議により決定します。

コーポレート・ガバナンス

取締役報酬構成

	固定報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)
取締役(社内)	○	○	○
取締役(社外)	○	—	—

取締役(社内) 報酬支給割合(2024年度目安)



● 経営陣幹部の選解任や 取締役・監査役候補者の指名

経営陣幹部の選任や取締役・監査役候補者の指名については、経験、見識、人格などに加え、経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力などその職に求められる能力を総合的に判断し、社外役員が過半を占める「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

経営陣幹部の解職にあたっては、本人の職務執行の状況(法令違反、任務懈怠などの相当な理由)や当社の事業状況を総合的に勘案して判断し、「指名・報酬等に関する委員会」を経て、取締役会の決議により決定します。

第154期(2024年度)に関わる取締役および監査役の報酬等の額※1

区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬※2	譲渡制限付株式報酬※3	
取締役(社外取締役を除く)	270	146	98	25	7
監査役(社外監査役を除く)	46	46	—	—	3
社外取締役	29	29	—	—	4
社外監査役	29	29	—	—	3

※1 2024年6月25日開催の第153期定時株主総会にて退任された取締役2名および辞任された監査役1名に対する報酬等の額を含んでいます。

※2 取締役(社外取締役を除く)に対して業績連動報酬を支給しています。業績連動報酬は、前中計にて目標とした項目(連結経常利益、連結ROA、ESG指標)を算定の基礎とし、前事業年度の達成状況等を報酬額へ反映させています。

なお、前事業年度の連結経常利益は407億円、ROAは3.8%であり、ESG指標としてはCO₂削減貢献量の状況等を反映しています。また、次期以降は、新中計にて目標としている項目(連結経常利益、連結ROE、ESG指標)に算定の基礎を変更する予定です。

※3 株主の皆さまとの一層の価値共有を進め、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、取締役(社外取締役を除く)に対し、非金銭報酬として譲渡制限付株式を割り当てています。なお、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間としています。

内部統制

基本的な考え方

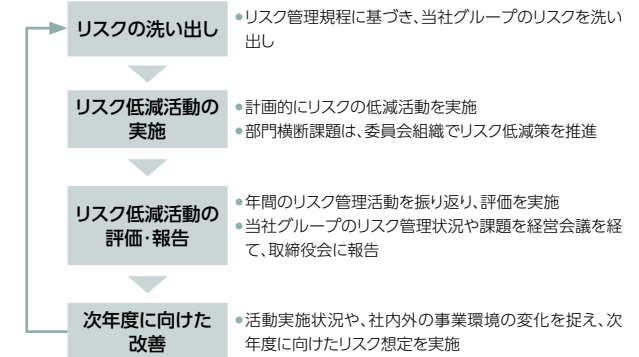
東邦ガスグループでは、事業を適正かつ効率的に運営するため、取締役会で「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備」を決議し、これに基づき、リスク管理の強化やコンプライアンスの徹底などに努めています。

内部統制システムについては、事業環境の変化などを踏まえ、必要な見直しを行うとともに、その運用状況を年度ごとに取締役会で確認しています。決議の内容と直近年度の運用状況の概要は、「事業報告」に開示しており、当社Webサイトにてご確認ください。

内部統制システムに関する取締役会決議項目

- | | |
|-------------------------------------|---------------|
| ① 取締役の職務執行体制（取締役の職務執行の法令への適合、効率性など） | ④ 関係会社の経営管理体制 |
| ② リスク管理体制 | ⑤ 監査体制 |
| ③ コンプライアンス体制 | |

リスク管理の流れ



● リスク管理

リスク管理規程に基づき、リスクごとに主管部署を定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、年度ごとに、当社グループのリスク管理状況を、経営会議を経て取締役会に報告しています。また、気候変動や人権などESGに関するリスクも含めて、リスク管理を行っています。

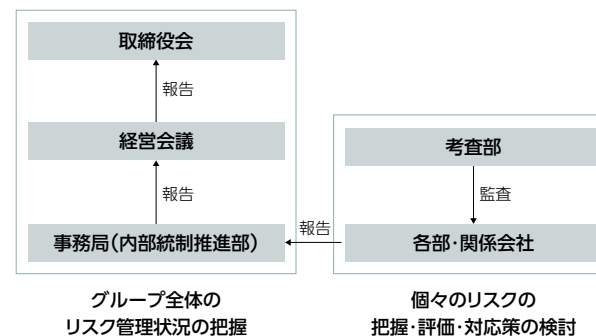
部門横断課題は、委員会組織でリスク低減策を推進するとともに、進捗状況や課題を経営会議に付議しています。また、経営上の重要な案件は、リスク管理の視点も踏まえて検討するなど、対策を強化・改善しています。



内部統制に関わる取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。

https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_internal-control.pdf

リスク管理体制図



当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある主なリスク

- ① 需要変動
- ② 原料価格の変動
- ③ 電力調達価格の変動
- ④ 金利等の変動
- ⑤ エネルギー政策・法令・制度等の変更
- ⑥ 自然災害
- ⑦ 原料調達支障
- ⑧ 製造・供給支障
- ⑨ 情報システム支障
- ⑩ ガス消費機器・設備トラブル
- ⑪ 取扱商品・サービス等の品質に関するトラブル
- ⑫ 商品・資機材等の納入遅延
- ⑬ 投資環境の変化
- ⑭ コンプライアンス違反
- ⑮ 情報漏えい
- ⑯ 感染症の流行

コンプライアンス

基本的な考え方

コンプライアンスを「法令や社内規程を遵守するとともに、社会の良識や倫理観に基づく行動をとり、お客さまや社会の期待に応えること」と捉えています。「企業倫理行動指針」と「コンプライアンス行動基準」の徹底を通じて、従業員一人ひとりがお客さまや社会の信頼にお応えするよう努めています。

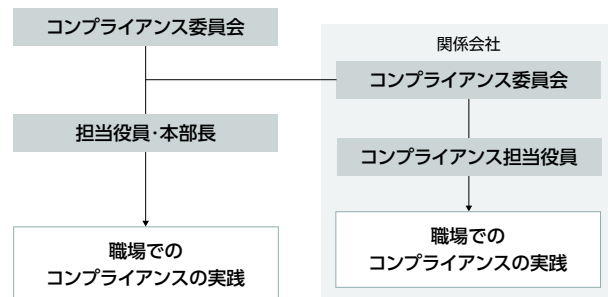
当社は、2024年3月4日に公正取引委員会から、都市ガス供給等に関して、独占禁止法に違反または違反するおそれがある行為があったとして、独占禁止法に基づく警告等を受けました。そして、同年7月26日には、経済産業大臣から、ガス事業法に基づく業務改善命令を、また、電力・ガス取引監視等委員会から、業務改善指導および注意喚起を受けました。これを受け、当社は業務改善計画を策定し、同年8月23日に、経済産業大臣等へ提出しました。当社は、本件を厳粛に受け止め、再発防止に向け、業務改善計画の各施策を実施しています。

●コンプライアンス推進体制

当社は、社長を委員長とし、担当役員・本部長などを委員とするコンプライアンス委員会を原則年2回開催し、コンプライアンス活動計画や実績などを審議のうえ、取締役会に付議しています。各職場では、部長がコンプライアンス推進の責任を負い、マネジャー・事業所課長が実践責任者として活動を推進しています。

関係会社においても、各社にコンプライアンス担当役員を配置し、コンプライアンス委員会を設けるなど、継続的に取り組むための体制を構築しています。

コンプライアンス推進体制図



●コンプライアンス活動

●コンプライアンス相談窓口(内部通報窓口)

当社グループのコンプライアンスに関する相談先として面談・メール・電話などで直接相談できる「コンプライアンス相談窓口」を、社内と社外(弁護士事務所)に設置し、法令遵守、健全な職場環境の維持(ハラスメントを含む)、公正な営業活動などに関する相談を受け付けています。当社グループの従業員(派遣社員などを含む)だけでなく、退職者、取引先なども利用できます。

受け付けた相談については、コンプライアンス相談取扱規程に基づき、速やかに事実関係の調査などを行います。調査の結果、コンプライアンス違反が明らかになった場合は、速やかに必要な是正措置および再発防止措置を講じています。また、コンプライアンス相談窓口の従事者を対象とした研修を実施し、相談者に関する情報の秘匿、不利益な取り扱いの禁止を図るなど、内部通報者の保護に努めています。

なお、通報された情報は、厳格に管理するとともに、監査役のモニタリングを実施のうえ、経営層へ報告し、適切に対処しています。2024年度は合計で47件の相談がありました。

●個人情報の保護

当社は、個人情報保護法や各種ガイドラインなどを踏まえ、個人情報保護方針、個人情報保護規程、その他の社内規程・マニュアルなどを定め、安全管理措置を講じ、適切な取り扱いに努めています。個人情報保護の体制として、個人情報保護統括管理者(社長が指名する役員)が委員長、各情報(お客さま、株主、従業員など)の保護管理者などが委員を務める個人情報保護委員会を設置し、個人情報保護に関する活動計画、実績などを審議しています。当社グループの全職場で、定期的に個人情報の管理状況について自主監査を実施するほか、個人情報へのアクセス制限、インターネットからの不正侵入対策など、情報システムのセキュリティ確保にも努めています。



コンプライアンスに関する方針
コンプライアンスに関わる取り組み
詳細はWebサイトをご参照ください。
https://www.tohogas.co.jp/corporate/eco/pdf/2025toho_web_compliance.pdf

取締役および監査役（2025年6月末現在）



代表取締役会長
増田 信之

1986年 4月 当社入社
2008年 6月 当社技術部長
2009年 10月 当社生産計画部長
2014年 6月 当社供給管理部長
2015年 6月 当社執行役員 供給管理部長
2017年 6月 当社執行役員 供給本部長
2018年 6月 当社常務執行役員
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員
2020年 6月 当社取締役 専務執行役員
2021年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2025年 4月 当社代表取締役会長(現任)



代表取締役社長
社長執行役員
山碕 聡志

1986年 4月 当社入社
2010年 6月 当社西部支社長
2012年 6月 当社財務部長
2016年 6月 当社企画部長
2017年 4月 当社経営企画部長
2017年 6月 当社執行役員 経営企画部長
2019年 4月 当社執行役員 企画部長
2020年 6月 当社常務執行役員
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員
2022年 4月 当社取締役 専務執行役員
2025年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)



代表取締役
副社長執行役員
鏡味 伸輔

1988年 4月 当社入社
2009年 10月 当社技術部長
2014年 6月 当社生産計画部長
2017年 6月 当社原料部長
2018年 6月 当社執行役員 原料部長
2020年 6月 当社執行役員 生産本部長
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 6月 当社取締役 常務執行役員
2024年 4月 当社取締役 専務執行役員
2025年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
小澤 勝彦

1989年 4月 当社入社
2016年 6月 当社財務部長
2020年 6月 当社執行役員 財務部長
2023年 4月 当社常務執行役員
2024年 6月 当社取締役 常務執行役員
2025年 4月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
拝郷 丈夫

1989年 4月 当社入社
2016年 6月 当社三河支社長
2018年 6月 当社人事部長
2020年 6月 当社執行役員 人事部長
2023年 4月 当社常務執行役員
東邦ガス情報システム株式会社取締役社長
2025年 4月 当社専務執行役員
2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役
専務執行役員
前田 勉

1991年 4月 当社入社
2016年 6月 当社都市エネルギー営業部長
2020年 6月 当社執行役員 企画部長
2023年 4月 当社常務執行役員
2025年 4月 当社専務執行役員
2025年 6月 当社取締役 専務執行役員(現任)



取締役(社外)
濱田 道代

1985年 4月 名古屋大学法学部教授
1999年 4月 同大学大学院法学研究科教授
2008年 4月 同大学法科大学院長
2009年 4月 同大学名誉教授(現任)
公正取引委員会委員(2014年3月退任)
2014年 6月 当社監査役
2020年 6月 当社取締役(現任)



取締役(社外)
大島 卓

1980年 4月 日本碍子株式会社入社
2007年 6月 同社執行役員
2011年 6月 同社常務執行役員
2014年 6月 同社代表取締役社長
2021年 4月 同社代表取締役会長(現任)
2021年 6月 当社取締役(現任)



取締役(社外)
中西 勇太

1992年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1月 同社新事業企画部 企画室長
F-グッド宮城・大衡有限責任事業組合
代表(2023年4月退任)
2018年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部
エネルギー事業室長
2019年 11月 同社新事業企画部 部付 主査
2020年 6月 トヨタグリーンエナジー有限責任事業組合
代表(2022年3月退任)
2021年 1月 トヨタ自動車株式会社新事業企画部長
2022年 4月 同社事業開発本部長 兼 新事業企画部長(現任)
2024年 6月 当社取締役(現任)

取締役および監査役（2025年6月末現在）



常勤監査役
竹内 英高

1984年 4月 当社入社
2012年 6月 当社東部支社長
2014年 6月 当社リビング営業部長
2016年 6月 当社総務部長
2018年 5月 当社総務部長
東邦ガスリビング株式会社取締役社長
2018年 6月 当社執行役員
東邦ガスリビング株式会社取締役社長
2021年 6月 当社常務執行役員
2023年 4月 当社専務執行役員
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員
2024年 4月 当社取締役
2024年 6月 当社常勤監査役(現任)



常勤監査役
鈴木 隆史

1990年 4月 当社入社
2018年 4月 当社事業開発部長
2020年 6月 当社内部統制推進部長
2022年 4月 当社考査部長
2024年 4月 当社財務部 プロジェクトリーダー
2025年 6月 当社常勤監査役(現任)



監査役(社外)
神山 憲一

1980年 4月 警察庁入庁
2001年 8月 鳥取県警察本部長
2003年 8月 警察庁長官官房給与厚生課長
2005年 8月 同庁生活安全局生活安全企画課長
2007年 2月 警察共済組合本部事務局長
2008年 8月 愛知県警察本部長
2010年 1月 警察大学校副校長
兼 警察庁長官官房審議官(刑事局担当)
2012年 1月 中部管区警察局長
2013年 4月 関東管区警察局長
2014年 9月 警察職員生活協同組合参与
2014年 12月 同協同組合専務理事
2017年 6月 公益財団法人公共政策調査会専務理事、
当社監査役(現任)
2024年 6月 一般財団法人JP生きがい振興財団理事長
(現任)



監査役(社外)
池田 桂子

1983年 4月 弁護士登録
1986年 8月 池田法律事務所設立(現 池田総合
法律事務所・池田特許事務所)
2000年 7月 弁理士登録
2017年 4月 愛知県弁護士会会長(2018年3月退任)
2018年 4月 中部弁護士会連合会理事長
(2019年3月退任)
2020年 6月 当社監査役(現任)



監査役(社外)
中村 昭彦

1982年 4月 株式会社東海銀行入社
2009年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員
株式会社三菱UFJフィナンシャル・
グループ執行役員(2010年5月退任)
2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員
2015年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・
グループ常務執行役員(2018年5月退任)
2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員
2018年 5月 同社副頭取執行役員
2018年 6月 同社取締役副頭取執行役員
2022年 6月 同社常任顧問
2023年 6月 当社監査役(現任)
2025年 4月 株式会社三菱UFJ銀行顧問(現任)

取締役・監査役のスキルマトリックス

当社取締役会は、各部門の業務に精通した社内取締役と、さまざまな業種・業界での経験や高い見識を有する複数の独立社外取締役で構成するとともに、意思決定の機動性を考慮しています。加えて、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役・監査役のスキルを確保するとともに、各取締役・監査役の有するスキルの組み合わせを適切に開示するため、スキルマトリックスを作成し、取締役会で決議したうえで開示しています。

氏名	企業経営 事業戦略	財務会計	法務/ リスクマネジメント	人事/労務/ 人材開発	ESG	営業/ マーケティング	技術/ 技術開発/IT	保安/防災/ 安定供給	国際性
取締役									
増田 信之	●				●	●	●	●	
山崎 聡志	●	●		●		●			●
鏡味 伸輔	●					●	●	●	●
小澤 勝彦	●	●			●	●	●		
拝郷 丈夫	●		●	●		●	●		
前田 勉	●					●	●	●	●
濱田 道代			●		●				●
大島 卓	●						●		●
中西 勇太					●		●		●
監査役									
竹内 英高	●	●	●	●		●			
鈴木 隆史	●	●	●						●
神山 憲一			●	●	●				
池田 桂子	●		●		●				
中村 昭彦	●	●		●					